

(報告事項)

市立特別支援学校の設置に係る取組状況について

1 趣旨

市立特別支援学校（以下「市支援学校」という。）の設置に係る取組状況について報告するものです。

2 経過

- 8. 1. 13 経済文教委員協議会で、検討状況、諸要件等を報告
- 20 第4回松本市立特別支援学校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）を開催し、一体的な運営実現に向けた課題等を協議
- 29 令和7年度第10回定例教育委員会で、市支援学校の設置に係る取組状況を報告
- 2. 14 市民及び保護者を対象に、市支援学校の設置に向けた説明会を開催

3 準備委員会での検討状況

- (1) 学校運営
別紙1のとおり
- (2) 中学部設置
別紙2のとおり

4 市支援学校小学部及び源池小学校の施設整備の取組状況

基本設計及び実施設計を行う事業者を選定する公募型プロポーザルを実施しました（施設整備の考え方については、別紙3のとおり。）。

5 寿台支援学校分教室の設置

令和9年4月に、1学年及び2学年で編成される寿台支援学校分教室（以下「分教室」という。）が源池小学校内に設置されます。

- (1) 名称
正式名称は「長野県寿台支援学校源池分教室」としますが、愛称を源池小学校の児童と一緒に検討し、開設までに決定します。
- (2) 令和9年度募集人数
1年生6名、2年生6名
教育相談等で保護者に市支援学校の就学に係る情報提供を行います。

(3) 特色等

- ア 寿台支援学校本校と同じ教育課程で教育を行います。
- イ 一部の授業の開始時間を源池小学校と合わせ、共同学習等を行いやすい日課にします。また、休み時間等での交流の機会を積極的に設けます。
- ウ 学校行事は、主に源池小学校の行事に参加します。
- エ 分教室の児童が居住する地域の小学校において、これまでどおり副学籍交流を推進します。

(4) 通学方法

寿台支援学校スクールバスの運行は困難なため、保護者の送迎による通学とします。

(5) 給食提供

源池小学校と同様に、東部学校給食センターからの提供を予定しています。

(6) 費用分担

- ア 分教室運営に係る光熱水費、給食提供に係る費用等について、県内他自治体の分教室運営状況を参考に、児童・教職員数に応じた負担を県と調整します。
- イ 令和11年度の市支援学校開校時のスムーズな移行のため、継続的に使用する備品等の一部を市費で購入するなど、児童の教育環境に大きな変化が生じないよう検討を進めます。

6 今後の進め方

- (1) 源池小学校、清水中学校、県立特別支援学校及び教育委員会で構成する研究会で、教育課程、校務分掌等の具体的な検討を進めます。
- (2) 分教室開設に必要な費用等については、適切な時期に予算措置を講じます。

学校運営について

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

一体的な運営実現に向けた議論

管理職

校長の両校兼務

教職員

一つの職員室

校務分掌の整理

教職員の両校兼務

教育課程

校名・校歌

PTA・こども会

小中学校と特別支援学校の教職員は一つの職員室

- 【意見等】
- ・ 物理的に近いだけでなく、コミュニケーションの質的な担保が重要
 - ・ 一緒にいても溝がある状況は避けるべきで、教頭の役割が重要
 - ・ 騒がしい環境での相談業務に対応するため、保護者相談・電話相談用の別室及び電話スペースの確保が必要
 - ・ 大きな職員室であれば、発言する声が綺麗な音できちんと耳に入ってくるような音響装置が必要
 - ・ 職員室自体がインクルーシブな環境でなければならない。先生たちの中にも、車いす使用、聴覚障がい、弱視、発達障がいなどの方がいることから、多様な教職員が働ける環境が大切

校務分掌(業務分担)を整理し、小中学校と特別支援学校で一部を共通化

- 【意見等】
- ・ 県、市町村又は校長会主催の各種会議への重複参加の解消や、校務分掌のスリム化の実現を検討してほしい。
 - ・ 2校間で校務分掌の全てが一緒に良いかは、現場レベルで具体的な検討が必要

教職員の両校兼務発令の検討

- 【意見等】
- ・ 特別支援学校と小中学校の一体的な運営の中で、一人の子を育てていくのであれば、特に分教室の2年間について兼務発令がないと指導できないということにならないように、県と市でよく調整を図るべき。

教職員の共通理解と教育課程の検討

【意見等】

- ・ 特別支援学校と併置される小中学校において、各カリキュラムの指導内容及び指導方法の展開という全体的な教育課程の議論を進め、どういう教育を、どういう学校を目指していくのかということについて、共通理解をしていくことが必要
- ・ 管理職も含めた現場のプランニングへの参加が重要
- ・ 教育課程や校務分掌の検討を現場の先生が夢や希望を持って、楽しみながら進めてほしい。
- ・ 小中学校の特別支援学級との学びも、学校運営を進める中で鍵となるのではないか。

校名・校歌

【意見等】

- ・ 歴史ある学校への地域住民及び卒業生の思いを重視し、関係者の意見を大切にしてほしい。
- ・ 新たな歴史を作る上で、地域の人々が学校を大切に育てる意識の醸成を図ってほしい。
- ・ 法律上は違う学校であっても、一緒の場で学んでいるのであれば、学校の校門にある「源池小学校」、「清水中学校」という名称はそのままにして、入学式や卒業式のときは、みんながそこで写真を撮れる環境が良いのではないか。
- ・ 既存の校歌が難しい場合、特別支援学校で学ぶお子さんたちも、源池小学校や清水中学校の校歌をみんなと一緒に歌えるように、例えば、愛唱歌の制定なども含めて、検討が必要ではないか。

P T A ・ こども会

【意見等】

- ・ 学校P T A やこども会などの保護者の活動も、小学校と特別支援学校で別々にならないように在り方を考えてはどうか。

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

校内教育支援委員会の充実

【意見等】

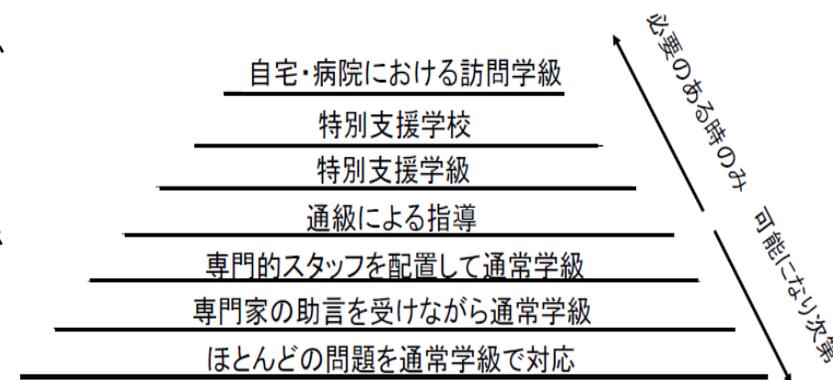
- ・小学校と特別支援学校の校内教育支援委員会を統合
通常学級、通級指導教室、特別支援学級及び特別支援学校の各学びの場を、子どもの状態に応じて柔軟に変更できるシステムができないか。
- ・柔軟な学びの場の変更
学校内における学びの場の変更は、松本市教育支援委員会を通さず校内で決定できる権限を持たせることは可能か。

インクルーシブセンターとの連携

【意見等】

- ・教育相談やインクルーシブセンターの役割の明確化、県立特別支援学校の関わりを整理しながら進めてほしい。

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会資料より

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校

⇒特別支援教育のセンター的機能の強化

(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒・保護者等に対する教育相談等)

⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

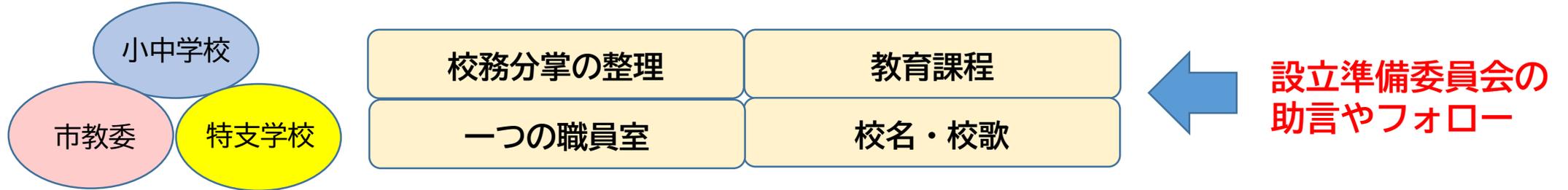
フラッグシップ校としての役割

【意見等】

- ・国の教育制度への挑戦的な取り組みである。小学校の教室の中に、何も考えずに、ただ一緒にさえいれば良いというのではなく、専門性のある教育が受けられる学校として全国に広げていくためにも、「障がいのある子どもたちもちゃんと包み込む学校である」というメッセージを出していくことが、フラッグシップ校としての源池小学校の役割になっていくのではないか。
- ・従来にない仕組みの学校を作るという挑戦的な取り組み。初期段階では、思いのある人たちが「何でもやってみる」ことで進められるが、理念を後世に継承する仕組みは重要。どこまでやれるかということは決めておく必要がある。
- ・具体的な子どもの校内生活のイメージを共有することが必要
- ・児童生徒、教職員、保護者などの感情に配慮しながら、制度や仕組みを拡大する限界点を見極める必要がある。
- ・同じ敷地にはない特別支援学校と小中学校の交流モデルや、限られた時間だけではなく丸一日一緒に学ぶことを想定したモデルなど、フラッグシップ校ならではの議論も行ってほしい。

源池小学校への分教室設置に向け、現場レベルの具体的な検討の加速

1 障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校



引き続き、設立準備委員会で制度的な課題等を継続議論

2 特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校

3 松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校

市教育支援委員会や校内教育支援委員会のあり方

インクルーシブセンターとの連携

4 松本市の特別支援教育（特にインクルーシブ教育システム）の拠点として、先行モデルとなる学校

フラッグシップ校としての役割（センター的機能など）

中学部設置について

中学部設置に向けて

- 1 中学部の学校規模
1学年6名 3学年生徒数 計18名
- 2 必要教室規模
 - ・教室3室
 - ・自立活動室2室
 - ・カームダウン・クールダウン室
(パニックになったときに落ち着ける部屋)
 - ・教材室
 - ・作業室
 - ・更衣室
 - ・トイレ
- 3 増築場所の検討
右図のとおり
- 4 今後の進め方
教職員等の意見を聞きながら、教育委員会で検討を進めます。

清水中学校校舎配置図



 増築棟候補地

施設整備の考え方

(市立特別支援学校設置事業及び源池小学校長寿命化改良事業)

施設整備の概要

1 目的

市立特別支援学校（以下「支援学校」という。）と源池小学校が、個々の学びを大切にしつつ、子どもたちの自然な混ざり合いや日常的な交流・活動などが行いやすい新しい学校づくりを進め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びの場を整備するもの

2 整備方針

- (1) 支援学校に必要な機能及び児童の特性に配慮し、小学校と支援学校の交流を育む校舎
- (2) 環境に配慮し、安心・安全に快適な生活を送ることができる校舎
- (3) 学校活動等への影響を最小限に抑え、安全かつ円滑な工事計画

3 新たに確保する教室等の想定規模

- (1) 教室6室、自立活動室2室、プレイルーム、カームダウン・クールダウン室、教材室、トイレ・更衣室等
- (2) 鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500平方メートル以下

4 スケジュール

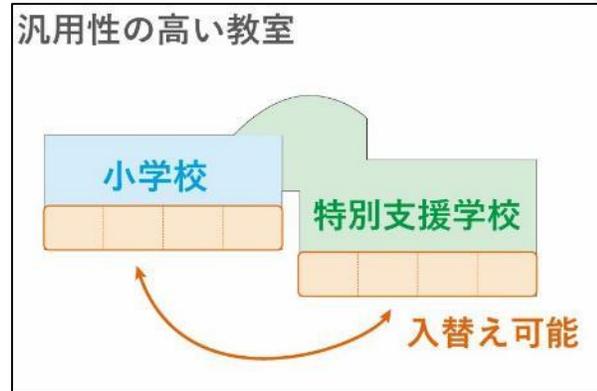
	R7	R8	R9	R10	R11
学校の状況			(寿台支援学校分教室)	(寿台支援学校分教室)	開校
特支学校 対象児童	(年中・年長児)	(年長児・小1)	小1・小2	小1・小2・小3	～小4
源池小学校 施設整備		設計業務	増築棟新築工事（～R10）、長寿命化改良工事（～R13）	仮設校舎利用（～R13）	
			仮設校舎建設		

施設整備の考え方

多様な他者との対話や、時間を共に過ごし理解を深めることで生まれる学びのキッカケを育む校舎

○自然なつながり

- ・ 既存校舎と増築棟が自然な形で接続し、教室の入替えが可能に。
- ・ プレイルームや「源池の森」での日常的な交流を育む。



○可変性の高い教室

個別学習やグループ学習に柔軟に対応できるように、間仕切り等の移動ができるフレキシブルな教室



文部科学省資料より

※ 地域から要望されている源池小学校内への放課後児童クラブの設置も検討

全体構想図



「源池の森」を生かした交流の広がり